

## 令和4年白老町議会産業厚生常任委員会会議録

令和4年 1月31日（月曜日）

開 会 午後 4時 9分

閉 会 午後 4時50分

---

### ○会議に付した事件

所管事務調査

1. マイナンバーカードの運用と今後の利活用について
  2. その他
- 

### ○出席委員（6名）

委員長	広地紀彰君	副委員長	森哲也君
委員	西田祐子君	委員	久保一美君
委員	長谷川かおり君	委員	貳又聖規君

---

### ○欠席委員（1名）

委員 及川保君

---

### ○説明のため出席した者の職氏名

町民課長	久保雅計君
町民課主査	佐々木真弓君
町民課主査	青木千秋君
町民課主査	田中智之君

---

### ○職務のため出席した事務局職員

主査	八木橋直紀君
書記	神綾香君

---

## ◎開会の宣告

○委員長（広地紀彰君） ただいまより産業厚生常任委員会、所管事務調査を開会いたします。

（午後 4時 9分）

---

○委員長（広地紀彰君） 産業厚生常任委員会の令和4年度の年間テーマはコロナ禍をとらえた産業振興と町立病院建設を見据えた3連携についてとし、1月からはマイナンバーカードの運用と今後の利活用についてを調査し2月中にまとめを行い3月会議で報告という流れを予定しています。本日は事前に配布いたしましたマイナンバーカードについての資料に沿ってご説明をいただき、その後質疑を行ってまいります。

担当課より久保町民課長、佐々木町民課主査、田中町民課主査、青木町民課主査がお見えになっております。本日はよろしく申し上げます。それでは説明をお願いします。

久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） それでは皆さんお疲れのところありがとうございます。なるべくシンプルに手短かに説明をしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。資料に沿いまして説明させていただきたいと思っておりますがお手元の資料、資料1から資料6までございませぬ資料等はございませぬでしょうか。それでは資料に沿って説明させていただきます。

まずは資料1を御覧ください。マイナンバーとマイナンバーカードの違いについて簡単にまとめた資料でございます。マイナンバーとは日本国内の全住民に指定、通知されている12桁の番号でございます。マイナンバーカードは申請により交付されるものであり顔写真入りのプラスチック製カードで本人確認とマイナンバー確認を行うことができます。中にICチップが内蔵されておりまして電子証明書機能を搭載しております。有効期限はカードの表面に印字されております。20歳未満はカード発行から5回目の誕生日まで、20歳以上はカード発行から10回目の誕生日までとなっております。ちなみに電子証明書の有効期限につきましてはカード発行から5回目の誕生日となりましてそこで更新することが必要となっております。参考までに法人につきましても13桁のマイナンバーというのが付番されております。

続きまして資料2を御覧ください。こちらはマイナンバー制度導入後の国のロードマップの案でございます。現在デジタル庁が設置されておりますので、今後はデジタル庁からこちらの更新版の資料がいずれ公開されると思っておりますが、現時点で出ているのはこの資料でございますのでこちらで簡単に説明させていただきます。中段の2020年のマイナンバーカードのところですが2020年5月のところで通知カード廃止ということがありまして最初に皆さんに通知カードをお送りしたと思うのですがこちらにつきましては廃止ということになっております。また8月から健康保険証利用の事前登録の申込開始というのが始まりまして2021年3月から健康保険証としての本格運用の開始という予定でしたがこちらは遅れまして2021年10月20日から本格運用開始ということになっております。ほかの部分につきましては御覧になっていただいて大きなところでいきますと今後運転免許証との一体化ということが出されております。

続きまして資料3でございます。マイナンバーカードの交付状況についてになります。交付の件

数と交付率につきましては12月19日現在、若干古い資料となっておりますが白老町は5,242件交付で交付率は32%でございます。参考までに苫小牧市は40.7%、厚真町は34.1%、安平町は34.1%、むかわ町は35%でございます。胆振管内の計としましては39%、北海道の計では36.6%、全国の計では40.7%という状況でございます。直近の状況につきましては担当から説明したいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 佐々木町民課主査。

○町民課主査（佐々木真弓君） 最新の交付件数でございますが1月28日現在で5,437枚で交付率が33.2%でございます。

○委員長（広地紀彰君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） 続きまして資料4を御覧ください。こちらはマイナポイント事業第1弾になります。こちらは当初は今年の3月末までがマイナンバーカード申請期限ということでやっておりましたが、4月末まで延期されたのは皆さんご存知だと思いますがその後マイナポイントの関係も当初と変わってまして今年の12月末までに使用したのに対してのポイント付与というように変わってきております。実際のところでございますとカードを受け取った後にマイナポイントの申込を行って選択した決済サービスでチャージやお買物をすると上限5,000円分のポイントが付与されるということでこの辺でよく勘違いされているのが、現金が交付されるとか振り込まれるということでの問合せが結構多いという状況でございます。

続きまして資料5、マイナポイント事業第2弾でございます。こちらにつきましては昨年に出されたものですが第2弾ということでマイナンバーカード新規取得5,000円分のポイント、こちらにつきましては第1弾で例えば5,000ポイント分が付与されなかった場合、例えば4,000円分のポイントが付与されたのですが残り1,000円分のポイントがある方も該当になりますし、第1弾は4月までの申請というルールでしたが、5月以降にマイナンバーカードを申請した方が第1弾と同じように5,000ポイント分が付与されるというものでございます。これが1番目です。続きまして2番目として健康保険証としての利用申込です。こちらにつきましてはマイナンバーカードの健康保険証としての利用申込を行うと7,500円分のポイントが付与されるというものでございますが、こちらにつきましてはまだ詳細が決まっておりません。予定では確か今年の6月以降という予定で示されておりますが具体的なところは出されておられません。続きまして3番目です。公金受取口座の登録。こちらは公金受取口座の登録を行うと7,500円分のポイントが付与されるというものでございまして、こちらは口座登録手続等、この辺に関しましては今後の見込みでございますがこちら後日詳細が出るということで今のところ言われているのが確定申告の還付金の受取口座で、それもスマートフォン等で申請した場合に還付口座を登録した場合それが紐付けされるということでこちらが今のところ最新で最速でできる手続となっております。また金融機関での申込というのもいずれできるとなっておりますがこの辺についても未定ということでございます。

続きまして資料6です。健康保険証としての利用の部分でございます。こちらにつきましてはマイナポイント事業第2弾の2番のところの関連でございますが申込の手続きが必要でございまして、原則一度申込をすると保険者が変わっても継続されるということになっております。これは保健者が雇用されている方ですとかからマイナンバーの番号を受け取って各保険者に事業所等が申請して紐付けすることがあるものですからそれで自動的に一度で済むということになっているもので

ございます。保険証としての申込はスマートフォンやパソコンです。パソコンにつきましてはカードリーダーが必要になってきます。後セブン銀行のATMやマイナンバーカードの保険証対応をしている医療機関で申込をすることができます。こちらにつきましては町では昨年の9月から町民課にてカードリーダー付きのパソコンによる健康保険証の利用支援業務を開始しております。12月末で585名の方の支援を実施しているところでございます。資料の説明は以上でございます。

○委員長（広地紀彰君） 簡潔な説明に努めていただきましてありがとうございます。それでは委員の皆様からの質疑をお受けいたします。質疑があります方はどうぞ。

西田委員。

○委員長（西田祐子君） 最後の健康保険証と紐付けできるとなっておりますけれども7,500ポイント分は町立病院で使えるのですか。

○委員長（広地紀彰君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） ただ今の質問の件でございます。最新情報の資料を出しますのでお待ちください。使用できる医療機関の件でございます。こちらにつきましては参考までに室蘭市から苫小牧市までの医療機関でいきますと利用できる医療機関は昨日現在で56箇所になっております。ちなみに町内では町立病院が唯一利用できる医療機関となっております。医療機関の中には病院、歯科医院のほか薬局さんも含まれておまして例えば苫小牧市でいきますと苫小牧市立病院さんとか苫小牧日翔病院さんとかそういうところ後はそこにある院外処方を行っている薬局さんとかがあります。室蘭市でいきますと製鉄記念室蘭病院さんとか室蘭市立病院さん、登別市でいくとJCH O登別病院さん。この辺が利用できる医療機関となっております。

○委員長（広地紀彰君） 西田委員。

○委員長（西田祐子君） つまり白老町では医療機関では町立病院だけが利用できて歯医者さんも薬局もそれ以外のところは今のところ利用できないということですね。分かりました。

○委員長（広地紀彰君） それではほかの委員の皆様、質疑がございましたらどうぞ。

長谷川委員。

○委員長（長谷川かおり君） 先ほど窓口で町民の方が585人いらしたというところで年齢層を教えてくださいいただけますか。

○委員長（広地紀彰君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） 正確には把握していないのですがけれどもどちらかというと我々の対応としては原則国民健康保険の有資格者の方と後期高齢者ということでもありますので多くの年齢層は割と高めになるのかということでございます。実際に窓口にいらした方の中で例えば電子証明の期限が5年で切れるというところでその更新でいらっしゃった方にお声がけして保険証も紐付けしていきませんかというやり方もしております。それでやっつけられる方もいらっしゃいますしそういうところで少しでも普及できるようにということでの小さいことではございますけれども行ってっておりますがなかなか件数が伸びないというところもあるのでその辺は我々としてももう少々利用していただくように先ほど西田委員もおっしゃられたように町立病院が町内で唯一ということもありますのでその辺をもう少し医療機関で使えるようになればもう少しいろいろと便利になってくるのかということもありますので国も来年の3月までに多くの利用医療機関で使えるようにということも

出しておりますのでその辺で少し伸びていけばいいのかということとただコロナの関係でパソコンですとかを設定する技術的なところ、ICT関係の技師の方のシステム上の設定がどうしても必要なものですからその辺でどうも登録作業の希望があるけど滞っているとも聞いておりますのでそういった我々だけ、医療機関だけという問題ではなくていろいろな背景的なものもあるものですからその辺が解消してくればもう少し伸びてくるのではないかと考えております。

○委員長（広地紀彰君） それではほかの委員の皆様、質疑があります方はどうぞ。

森副委員長。

○副委員長（森哲也君） 今窓口に来られている方は高齢の方が多いいという答弁がありましたけれども資料3のところ調べたのが最新で5,437名で33.2%というところではありますが具体的な内訳は難しいかもしれないですけども傾向的に33.2%の方の年代層というのは比較的若い方が持っている方が多いのか年代層というのはもし把握していたらでいいのですがお伺いしたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 佐々木町民課主査。

○町民課主査（佐々木真弓君） 感覚的なものでいきますとやはり年齢層は上の方が多いいかと思うのです。というのは免許証を返納された方ですとかそういう方がもう免許証を返納したのでということできりに来たりする方も多くて後は今回の保険証との紐付けというのもあって後期高齢者の方が保険証の代わりになると聞いたのでということで問合せに来る方もおりますのでどちらかという年齢層は上の方が多いいという感覚があります。

○委員長（広地紀彰君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） 補足になるかどうかは分かりませんが実は今後北海道後期高齢者医療広域連合からマイナンバー未申請の方に対してマイナンバーカードの申請のご案内ということで文書をお送りする予定になっております。そうしますと先ほどの話にもありましたとおり高齢の方が多いい傾向ということは逆に我々の町として申請率、交付率が伸びていないという理由はその辺にもしかしたらあるのかということもありますのでそうしますと後期高齢者医療広域連合からお手紙がいったことで申請率が伸びるのではないかとということもありますのでその辺は我々も少しでも便利に生活していただけるような形で支援をさせていただきたいと考えております。

○委員長（広地紀彰君） 森副委員長。

○副委員長（森哲也君） 今後後期高齢の方にもご案内を送るということで、私もマイナンバーカードをつくったばかりでこの間ワクチン接種証明のアプリを使うのにマイナンバーカードを使ってマイナンバーカードがあると本当に便利だと実感したところでもあります。それで高齢の方にとっても保険証などと紐付けされているということは緊急時などに情報が一元化されているというのはスピーディーな対応にもなるので本当に重要なところだと、マイナンバーが広がっていく事は重要なほかにも様々な今後発展することもあるので重要なことだと思っております。私としてはイメージとしては若い方のほうが所有率が高いと思っていれば逆だということで今後は若い方への普及の呼びかけが重要になってくるかと先ほどの答弁を聞いて思っております。例えば町民課だけでなく子育て支援課など若い世代の方と通じ合うところからも発信して多くマイナンバーというものが広まっていくとこの33.2%、この数字が上がった方が私も本当に便利なことは実感しておりますので若

い世代の呼びかけについてお伺いしたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） ただいまの件でございますけれども若い方の関係でいきますと例えば児童手当ですとか我々の立場でいきますと乳幼児の受給者証ですとかひとり親の方もいらっしゃるでしょうし、受給者証を交付する中でお手紙を同封して例えばカードの申請はお済みですかという形の文章を入れることも考えていきたいと思っておりますのでできるだけお伝えしていければと思います。

○委員長（広地紀彰君） ほかの委員から質疑はありますか。

久保委員。

○委員（久保一美君） 今のマイナンバーカードというのは限られたものしかないというのを知っておりますし私もまだマイナンバーカードを持っていないのですけれども、例えばサービス内容が増えるたびに自ら行ってやらなければならないとかそういう部分があるのか、例えば普及率が増えればサービス内容が増えるですとかスケールメリット的な要素があるですとかそういうのはありますか。

○委員長（広地紀彰君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） 基本的には国や北海道で決めた中でマイナンバーと連携してサービスをするということになりますけれども今、国でやっている事業に関しても全て横一線で綺麗に進んでいるわけではなくてできる手続きから進んでいる状況ですとか保険証の関係でも全てのサービスが一律してスタートしているわけではなくて例えば健診結果の情報ですとか自分が通院した時に処方された薬の状況ですとかまだ直近の9月分までだったと思うのですがそれ以上前のものは見られない状況でありますのでその辺りはもう少々年数が進んでいけば1年前にどういう薬が処方されたですとかそういうのを見て例えば違う医療機関にかかった時にこういう薬が処方されているのでこの薬は使うとあまりよくないという判断にもつながりますし、ご自分の受診履歴がほかの医療機関を受診した時に役立つということもありますのでまだ始まったばかりですぐにいろいろと便利になるかということそうではなくて始まってから何年か経ってようやくきちんと先が見えてきてこういうことに利用できてとか自分の暮らしが少しでも便利になってというのはこれからいろいろまだ発展する可能性があるかと思っておりますのでその辺は我々としても少しでも情報を皆さんにお知らせして皆さんの暮らしに役立つような形で貢献していきたいと思っております。

○委員長（広地紀彰君） 貳又委員。

○委員（貳又聖規君） 私はマイナンバーカードを持っていなくて先ほど久保委員からも持っていないというお話だったので少し勇気をいただいたので今すぐ申請手続きをしたいと思っております。1つ私がお聞きしたいのは、これは交付税の算定基礎になり得るのかと思っておりますけれども現時点ではどういう状況なのかお知らせください。

○委員長（広地紀彰君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） 交付税の算定は分かりかねるのですが交付税の算定の中にそういう対応の部分の経費は織り込まれているのかと思うのですが直接的な経費については事務関係の人件費ですとかは交付されますのでそういう面では交付されています。また保険証の関係については昨年

補正予算で可決いただきましたのでそういう形で臨時的にそういう対応が必要なものについては国で措置していくということでやはり交付率を少しでも伸ばしていきたいということで考えております。

○委員長（広地紀彰君） 貳又聖規委員。

○委員（貳又聖規君） 今2040年に向けて行政の仕事、自治体の仕事もデジタル庁ができて自治体職員の仕事も職員が2分の1ぐらいになることも示されているようです。それはほとんど国の政策として進めていくのかと思います。かつそれを入れる導入部といいますか送込部なのかと感ずるのです。ですからこれが、交付率が進めば進むほど行政サービスが円滑化、効率化になるということで行くと、例えば特定健診ではないですけれども健診率が高ければ国からお金が入ったりとかいうこともありますのできっとそういった交付税措置が入ってくるかというのも思いながら聞いていたのです。きっとこれは個人の町民の皆さんのサービスを向上するものでもあるしまちづくりとして将来的には交付されている率が高ければ高いほどまちに優位に動くのであれば力の入れようは変わってくるのかと思われましたのでそういう質問をさせていただきました。何か今後の方向性などと重複するのですけれども何かひと言あればお願いします。

○委員長（広地紀彰君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） 恐らく自分の特定健診の結果が見られるようになって過去の分が振り返られるような形で見られるようになるのは間違いはないのですけれどもそれが実際に保健指導をしていく中で直接行かずとも自宅でデータを見ながらお話をすることでもいづれなるのではないかと直接接せずともサービスもできるようになるだろうということもありますのでそうなる程度いつでも来なくてもいいある程度都合のいい時間を合わせてそういう相談ですとかそういうことも受けられるでしょうしこれは全然違う角度ですけれども確定申告の医療費のデータもこれできるといようになってきていますのでいろいろな面で便利になるだろうということもありますしマイナンバーに税情報が紐付くということは逆に言えば我々が賦課する作業も効率化が図られるということになるのでそれが全てきちんと紐付けばすごく便利になりますし保険料を付加するときにもそういうものが生かされるとかいろいろところで活用が図られると思うので保険料だけではなくいろいろな国民健康保険制度と後期高齢者医療制度と介護保険制度、いろいろところの例えば保育料ですとかそういうところでも活用は図られていく可能性は税情報を使う部分はおそらく効率化をいづれ図られていくのではないかと考えております。

○委員長（広地紀彰君） 貳又委員。

○委員（貳又聖規君） ありがとうございます。私は交付税措置のような切り口で聞いたのですけれども、実際にマイナンバーカードの交付が進めば皆さんの仕事が改善されるとか今まで手がかかっていたものが改善されるとかそういったようなものが出てくるのでしょうか。今実際に出てくるのかそれとも見込み的に出てくるという考えてよいのでしょうか。行政側のサービス量が業務改善されるというところで効率化につながるというところに出てくるのでしょうか。

○委員長（広地紀彰君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） おそらく作業が自動化される可能性が高い部分が出てくるのです。今RPAといってロボットを使って他の都道府県で税の賦課などをやっている大規模な事態が多いと

思うのですけれどもそういうところにいずれつながってそこまでRPAにならずともかなり自動化に近い状況になっていくのではないかと思います。後は、我々職員はエラーのチェックをしてそこで違うところを見つけるとか相変わらずアナログできているようなデータの確認をしてチェックをすとかそういう作業に進んでいくのではないかという気がします。後は申請するものについても高額医療費の計算が自動化されるとかいずれそういうことが進んでいくのではないかと思います。今は限度額申請の手続きも保険証とマイナンバーカードを紐付ければ自動でセットされるので限度額証を持たなくても医療機関ではその限度額で病院代が上限でストップするというような運用になっていますけれどもただいかにせん先ほど申し上げたとおり医療機関全てではないのです。そこが今のところ課題というところでありますので貳又委員がおっしゃられたように将来的に普及率が高まればおのずと皆さんの金銭的な負担も減るし例えば申請する手間も減るというようにつながっていくのではないかと思います。少々先の話だとは思いますがけれどもそういう意味でも今のうちに我々としても少しでも便利になるためにそういう申請をしませんかというお声掛けをしていきたいと思えます。

○委員長（広地紀彰君） 長谷川委員。

○委員長（長谷川かおり君） マイナンバーカードを作らないという方の中には情報が漏れたらどうしようというその部分があるようではなかなか踏み切れない方がいらっしゃるのですけれども、それに対してどのような見解というか例えば私が聞かれた時にこういうようにしているから大丈夫ですというような説明は行政側としては捉えておられますか。

○委員長（広地紀彰君） 佐々木町民課主査。

○町民課主査（佐々木真弓君） マイナンバーカードは基本的にまず写真がついておりますので例えば窓口で手続きをしたいとなった時にカードの顔とお見えになっている方の顔を見て本人であるから受け付けるという流れもありますし後は暗証番号です。何かをやろうと思ったら暗証番号を求められますので他人がそれを悪用しようと思ってもそう簡単にはできないようになっているのでというようなお話を窓口に来た時には説明しております。

○委員長（広地紀彰君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） ただ今のような形でセキュリティの面は保護されているのですがやはり何かしら情報は盗まれるのではないかという不安もあって抵抗があるのではないかと思いますけれどもやはりお持ちになるメリット、先ほどいろいろご説明させていただきましたけれどもそういうメリットの面をお話ししながら例えば落としても盗難されても手続きをすればそのカードはストップすることもできますし再発行もできますのでそういう意味ではすぐ悪用されることはないということをご理解をしていただくよう我々としても丁寧に説明していく必要があると思っております。

○委員長（広地紀彰君） それではほかに全体的に何かありますか。

西田委員。

○委員長（西田祐子君） やはりこのマイナンバーカードを普及させるには広報を使ったりするのも大事ですけれども窓口で可愛くこのマイナンバーカードのキャラクターを展示するなどしてもう少々PRしてもいいのではないかと思います。白老町というのは申し訳ないのですけれどもデジ



タル化がすごく遅れているのです。やはり役場の中自体のデジタル化が遅れていてマイナンバーと言われても町民にしてみれば大丈夫かというような先ほどの長谷川委員ではありませんがそのように言われるのは当たり前だと思うのです。役場のデジタル化も進んでいくのです。私たちもどんどん新しい時代、5Gの世界に入っていかなければいけないのですから皆さんも安心してくださというような役場も可愛いキャラクターをきちんと出してそのくらいのイメージを町民に自分達は変わっていくのだというイメージを持たなければ、まずイメージを持たなければ作ろうと思わないと思うのです。銀行のキャッシュカードは皆さん簡単に作るのになぜマイナンバーカードは作らないのか。考えたらおかしいのです。本来であればキャッシュカードこそ盗まれたら仕方のないのに皆さんどんどん作っています。それから普通のクレジットカードもどんどん作っています。それなのにマイナンバーカードは作らないというところはどこかお堅い、古いイメージがあるのだらうと思うものですからぜひ白老町は数が少ないのですからそういうイメージも払拭するように宣伝して頑張ってください。お願いします。

○委員長（広地紀彰君） それでは見解をお伺いしたいと思います。

久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） ただいまの件でございますけれども先ほど申し上げましたとおり後期高齢者の方に交付のご案内のお手紙をお送りする。こういうのも機会としてやはり分かりやすく説明した上で皆さんに申請していただいて便利になるというのを丁寧にご説明して先ほど申し上げたとおり保険証と紐付ければこういうことになりますとかそういう事をお話しながらホームページだけではなく我々の課に来た時にご案内するとか小さなことでも少しずつ便利になることをアピールして少しでも交付率を上げるようにしていきたいと考えているところでございます。

○委員長（広地紀彰君） ほかの委員から質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） 本日のところはこれにて終了させていただきたいと思います。説明員の退席を求めたいと思います。今日はありがとうございました。

暫時休憩いたします

休憩 午前16時43分

---

再開 午前16時47分

○委員長（広地紀彰君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

2番、その他です。事務局から説明をお願いします。

○事務局主査（八木橋直紀君） お手元に令和4年産業厚生常任委員会の年間予定というものを配らせていただいております。実はこの産業厚生常任委員会の前段で正副委員長会議を開いた中で各委員長、副委員長に共有させていただきましてこの中では久保委員以外は何かしらの正副委員長ということで共有されております。昨年、令和4年の年間テーマをどうしようかということでコロナ禍を捉えた産業振興と町立病院建設を見据えた3連携についてということで1月の今回のマイナンバーカードの運用と今後の利活用についてという所管事務調査のテーマまで決まっておりました。4月以降については産業又は福祉分野ということで福祉分野についてはコロナ対応での状況ですと

かを見ながら皆さんの中で図っていただければいいかと思っております。簡単ですが以上です。

○委員長（広地紀彰君） 本日はこれで終わりにさせていただきます。その後また次回取りまとめの所管事務調査をもう一度担当課にもお越しをいただいて進めてまいりますのでその際に柔軟に対応できるような形で抽象的なことにはなっていますけれども機を捉えてみなさまのご意見で次の所管事務調査を進めてまいりたいと思います。このような形で運用させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） ほかに何かございますか。

西田祐子委員。

○委員長（西田祐子君） 今年は視察がありますか。

○委員長（広地紀彰君） あります。3泊4日です。基本的には関東以西です。コロナ禍の状況を見据えてできることであれば事業を有効活用させていただきたいと考えております。今年は常任委員会に予算がついております。

西田委員。

○委員長（西田祐子君） 視察できるような所管事務のテーマを一つ入れて視察した方が良いと思います。一度も視察していないというのも寂しいです。

○委員長（広地紀彰君） 西田委員からも積極的なご意見をいただきましたのでコロナ禍を見据えてではあるのですが今季初当選された委員もおりますのでぜひ常任委員会としては積極的に事業活用を図って皆さんで勉強していくという姿勢を大事にしたいと思います。

ほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） なしと認めます。

---

### ◎閉会の宣告

○委員長（広地紀彰君） 以上をもちまして、産業厚生常任委員会を終了いたします。

（午後 4時50分）